

くらしの知っ得ガイド

点検商法にご注意ください

点検商法とは、「近くで屋根工事をしているため挨拶に来ました。」などと突然訪問し、「よければ無料点検しますよ。」と誘い、点検後に写真などを見せ「屋根の劣化が酷いから雨漏りして大変なことになる。」などと不安をあおり工事契約をさせる手口です。このような点検商法に関する相談が増加していると国民生活センターで注意を促しています。

【皆さんへのアドバイス】

- 無料で点検するなどと言われても、点検後に工事契約を勧められる可能性があるため、安易に依頼をしないようにしましょう。
- 本当に工事が必要なのか、見積金額が妥当かは専門的な知識が必要となるため、すぐに契約せず、複数社から見積もりを取り、比較、検討するなどしましょう。
- 不要な訪問であれば、曖昧な返答をしないではっきり断りましょう。

『ひとりで悩まずにまずは相談を！』

相談は、中標津町消費生活センター（役場生活課内） 内線 222 まで